

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和5年第3回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和5年3月16日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後3時40分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	近藤 俊明 委員	小関 朝之 委員
	早川 貴美子 委員	倉橋 さとみ 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	田巻 正義 教育政策課長	秋元 康裕 学校ICT推進担当課長
	八尋 崇 教育指導課長	森 太一 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長
	上遠野 葉子 子ども家庭部長	安部 嘉昭 子ども施設運営課長	蜂谷 勝己 私立保育園課長
	松野 美幸 総務部長	田ヶ谷 正 生涯学習支援室長	西出 豊 生涯学習支援課長
	大久保 慎也 中央図書館長		
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	佐藤 美穂 教育政策担当係員
欠 席 者	飯塚 尚美 学務課長 菊地 崇 子ども政策課長 平塚 晃夫 子ども施設入園課長 山田 勉 青少年課長 橋本 太郎 こども支援センターげんき所長 門藤 敦良 支援管理課長 森田 路子 教育相談課長 高橋 徹 こども家庭支援課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長 薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長 ※ コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和5年3月16日

## 第3回足立区教育委員会定例会

午後3時00分開会

○教育長 ただいまから、本年第3回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

—————◇—————

初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に早川委員、倉橋委員をご指名いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、日程第1を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1、第11号議案『梅田八丁目複合施設等の用地取得』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第11号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 それでは、お手元の資料3ページの第11号議案説明資料をご覧ください。

梅田八丁目複合施設の整備に必要な用地の取得に関する議案を、現在開会中の令和5年第1回足立区議会定例会に提出するにあたり、区長部局から教育委員会の意見を求められておりますので、これに異議なしとする提案でございます。

梅田周辺にございます既存の梅田図書館、子育てサロン関原、NPO活動支援センターを集約いたしまして、新たなコンセプトを持つ複合施設を整備していく予定です。これあたり、都営梅田八丁目アパートの建替えによって創出された用地を取得するという内容です。

教育財産の取得が含まれておりますので、地教法第29条の規定により、教育委員会の意見を求められているものです。

財産の概要、予定価格等は、資料に記載のとおりで

す。なお、4ページに土地取得箇所の案内図、5ページに取得予定地の概略図、6ページからは土地売買契約書(案)をそれぞれお示ししておりますので、ご確認くださいませようをお願いいたします。私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第11号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ないようですので、これより第11号議案『梅田八丁目複合施設等の用地取得』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

なお、松野総務部長は当議案の審議をもって退席をさせていただきます。お疲れさまでした。

—————◇—————

○教育長 次に日程第2を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第2、第12号議案「足立区文化財の登録について」以上。

○教育長 第12号議案について、田ヶ谷生涯学習支援室長から説明をお願いいたします。

生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 資料11ページをご覧ください。第12号議案の足立区文化財の登録についてです。

今年2月22日に文化財保護審議会を開催いたしました。その結果ですが、項番2「主な内容」とおり、れんが造りの稲荷神社3点、板碑1件について文化財登録の了承を得ました。今回議案として提出いたしましたので、本登録についてご審議いただくもので

す。

3番の「経緯と今後の予定」ですが、議決を得られた際は、今月中に告示をする予定です。説明は以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第12号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

何かご質問はありますでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 今回登録予定の3つの祠は、これまでどのように扱われていたのでしょうか。また、文化財としての登録は初めてなののでしょうか。経緯をご説明いただけたらと思います。

○教育長 生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 こちら3件につきましては、今回が初めての登録です。今までは、それぞれの稲荷神社の関係者により大事に保存されておりました。

今回、足立区として、教育委員会で正式に登録することにより、今後は私どもも関わって保存・維持をしていきたいと考えております。

○近藤委員 承知しました。

○教育長 ほかには、ご質問よろしいでしょうか。

ないようですので、これより第12号議案「足立区文化財の登録について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

—————◇—————

○教育長 次の日程第3、第13号議案は、足立区教育委員会規則第14条第1項のただし書による人事に関する事件でありますので、非公開の会議といたしたいと思います。

お諮りいたします。第13号議案につきまして、非

公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本議案につきましては非公開とさせていただきます。

(傍聴者 退席)

—————(非公開議案審議中)—————

(傍聴人 入室)

—————◇—————

○教育長 次に日程第4「教育長報告」を議題といたします。今回は、各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご質問等は全ての報告が終了いたしましたら、一括でいただくようお願い申し上げます。

それでは(1)について、田巻教育政策課長、お願いいたします。

教育政策課長。

○教育政策課長 資料13ページをお開きください。「学校図書館スーパーバイザーの配置について」ご報告いたします。

現在、令和5年4月1日の採用に向けて準備を進めている状況です。職名、配置人数、雇用形態等は資料に記載のとおりです。まずは、1名の配置から進めていきたいと思っております。

配置目的ですが、「学校図書館の利活用を推進すること」「3つのセンター機能である読書センター、学習センター、情報センターの質的向上を図っていくこと」です。

業務内容は項番3に記載のとおりです。学校を巡回して、司書教諭や学校図書館担当教諭の指導・助言を行います。

また、中学校については、来年度から「学校司書」という名称になりますが、現在は「学校図書館支援員」

という名称で学校ごとに一人の配置であるため、手を携えながら支援に当たって、教員と司書研修の企画・運営を行います。

さらには、来年度、学校図書館の利活用の重点支援校設置を考えており、現時点で小学校4校から手が挙がっておりますので、具体的な支援に入りつつ、教員と一緒に授業、図書館を活用した授業づくり等の実践を広めたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 次に、(2)について、八尋教育指導課長、お願いいたします。

教育指導課長。

○教育指導課長 14ページをご覧ください。「あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況について」です。

まず、令和4年度通室生徒の状況です。項番1の表に記載のとおり、まだまだ修了に届かない子がたくさんいます。

次に、第3学年通室生徒の状況です。項番2(1)の表に記載のとおり、修了した子は300時間程度の指導を受けています。項番2(2)の表は、3年生の子どもたちの進路状況です。

15ページをご覧ください。項番3の日本語指導の現状です。コロナ禍の令和3年度は16名でしたが、今年度はほぼ倍増しており、大分子どもたちが戻ってきている状況です。こうした状況の中で、年度途中で十二中に分室を作り運用を始めました。最初は2名でしたが、ある日から突然増えて、現在は8名ほどが通所しています。「良い内容」であることが広まっているのではないかと考えております

日本語指導が必要でありながら通所できていない子を調べたところ、5名ほどいることが分かり、区内の西側に住んでいる子たちでした。したがって、項番4に記載のとおり、新たな分室の必要性について検討を始めたいと考えております。

併せて、「初期段階の個別指導」から「習熟度別のグループ指導」への移行を円滑にし、より効率的・効果的な指導体制や評価基準の整備を考えております。

指導にあたっては、家庭への支援も不可欠になっており、業務の半分程度がその対応に割かれている

状況もありますので、増員も考えてまいります。説明は以上です。

○教育長 次に(3)について、森田学校支援課長、お願いいたします。

学校支援課長。

○学校支援課長 資料16ページをお開きください。件名は「綾瀬小学校地域開放型図書室『わくわく にこにこ 図書の森』について」です。所管部課名は記載のとおりです。

本施設は令和4年7月2日に開設しましたが、現在の状況について説明いたします。

まず、項番1「開設日・時間」です。開設日は土曜・日曜・祝日など、学校運営に影響のない日です。開設時間は、午前9時から午後5時までです。

項番2「利用対象者」ですが、小学生、乳幼児とその保護者です。

項番3「利用可能なサービス」です。閲覧、貸出、返却、それから1日2回のおはなし会の開催です。子どもが楽しめる玩具等も備えています。

項番4番「主な周知方法」ですが、開設後も記載のとおり定期的に情報発信をしております。

項番5「利用状況」ですが、12月は1日当たり28人とちょっと減少しましたが、1月、2月と増加に転じている状況です。今後も学校及び委託事業者、ボランティア団体と連携を図り、円滑な運営を図ってまいります。説明は以上です。

○教育長 次に(4)について、安部子ども施設運営課長、お願いします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 資料18ページをご覧ください。件名は「足立区立保育園・こども園施設更新計画の策定について」です。所管部課名は記載のとおりです。

区立の保育園、こども園につきましては、大分老朽化等が進んできているため、今後の計画的な施設更新を目的として、施設更新計画を策定いたしました。そのご報告です。

まず、施設更新計画の期間です。足立区にはその他の公共施設の更新計画をまとめた「足立区一般施設

のマネジメント計画」がありますので、そちらの期間に合わせる形を取り、令和38年までとしております。約30年間の計画となります。

対象施設は、公立直営の保育園・こども園の全30園です。

計画を策定するに当たり、エリアの設定をしておりますが、資料に記載のとおり、区内を6個のエリアに分けた上で、それぞれのエリアにおける保育需要等の状況を確認しながら、そのエリアごとに施設更新計画を策定しました。

19ページをご覧ください。計画策定するに当たり、「公立保育園の役割と『拠点園』の選定」をしております。

地域において、公立園が果たすべき将来的な役割を「教育・保育の拠点機能」「地域のセーフティネット」「保育人材育成の場」の3つに整理をした上で、公立園16園を地域における中心的な役割を担う拠点園と位置づけて施設更新を行い、存続させるという形にいたしました。

項番5「施設更新の基本計画」ですが、(1)から(5)の5点を挙げております。

(1)は、先ほども申し上げたとおり、16園を「拠点園」と位置づけ、施設の更新を行い、存続させます。

(2)として、更新時期は築年数から60年を一定の基準として、大規模改修ではなく、新しいものを建てることを原則といたします。

(3)として、都営住宅に併設されている施設は都営住宅の建て替えに合わせて更新時期を検討いたします。

(4)として、単独で建っている園については、保育園を運営しながらの建替えは困難であるため、仮園舎を建てる土地を探しながら進めていきたいと考えております。

今後の方針として、拠点園16園については、現時点の暫定の目標数ということで、今後、長中期的にその場の状況を見ながら、柔軟に対応していきたいと考えております。私からの説明は以上です。

○教育長 次に、(5)(6)について、蜂谷私立保育園課長、お願いいたします。

私立保育園課長。

○私立保育園課長 私からは2件の報告をいたします。

20ページをお開きください。まず、「社会福祉法人朝陽会(旧南流山福祉会)の返還金について」です。

日ノ出町保育園を運営している朝陽会ですが、先だっでご報告いたしましたとおり、新たに560万円の返還金が生じたところです。これについて、5万円ずつ分納をしたいとの申出があったため報告いたします。正式には、3月31日までに法人から回答をもらう予定です。

続いて23ページをお開きください。次に、昨年度末に職員の一斉退職があり、現在休園中となっている「いづみ保育園の再開承認申請手続の状況について」です。再開手続を進めており、「今後5年間の収支予算書」について、現在審査を進めております。まだ再開のめどは立っていない状況です。私からの説明は以上です。

○教育長 次に(7)について、田ヶ谷生涯学習支援室長、お願いいたします。

生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 私からは、「芸術鑑賞体験事業の実施結果について」報告いたします。所管部課名は記載のとおりです。

まず、項番2です。1月19日から2月17日まで、5回にわたり、「ライオンキング」「美女と野獣」の鑑賞体験事業を実施しました。こちらは、全ての区立小学5年生を対象として、バスで劇場まで行って観覧するものです。参加校は68校、参加児童数は5,000人弱です。

事前、事後でアンケートを実施しております。

鑑賞前のアンケートでは、「楽しみですか」の質問で92%が「楽しみ」と回答していました。

鑑賞後のアンケートでは、97%のお子様は「楽しかった」と回答しており、「また劇場で観たいと思いませんか」との質問には86%のお子さんが「また観たい」と回答しておりました。

28ページですが、「芸術鑑賞をして自分が何か変わったと思いますか」という質問には、3割のお子様は、「変わった」と回答しておりました。

その中の一部抜粋になりますが、「自分と同年くらいの子が演技をしているのを見て、私も何かチャレンジしてみようと思った」「将来の夢は美容師さんだったけれども、今回の劇場を見て、『皆を笑顔にできる』ミュージカルにでたいと思った」との回答をいただきました。

教職員にもアンケートを実施しましたが、「児童にとって、鑑賞マナーや劇場での過ごし方について学ぶいい機会になった」「冬休み明け、芸術鑑賞教室を楽しみに登校してくる児童たちが多かったので、適した時期だと感じた」との回答をいただきました。

また、アンケートは取っておりませんが、保護者の方からは、鑑賞に行った翌日に、学校宛てに電話をいただき、子どもがとても喜んでいました。なかなか劇場まで連れていけないので、この授業は良かったとの声をいただいております。

今後の方針ですが、バスを仕立てて劇場まで行くため、トイレの混雑が課題となりました。来年度実施時にはこの点についても改善したいと考えております。説明は以上です。

○教育長 次に、(8)(9)について、3分野連携担当課長兼務の大久保中央図書館長、お願いいたします。

中央図書館長。

○中央図書館長 まず、資料30ページをお開きください。「足立区文化・読書・スポーツ分野計画の進捗状況について」です。所管部課名は記載のとおりです。

文化、読書、スポーツの3分野の計画につきましては、毎年外部委員による評価を受けております。この度、令和3年度に実施した事業について、令和4年度の評価が終わり、それに対する区の考え方がまとまりましたので、報告いたします。

詳細は別添資料2にまとめておりますが、主なものを抜粋して説明いたします。

30ページには、文化芸術分野への評価に対する区の考え方を示しておりますが、リアルイベントの重要性や文化芸術への興味・感心を高めることについて触れております。

31ページは、主に読書分野への評価に対する区の考え方を示しておりますが、電子書籍、民間との連

携、学校図書館の活用などについて触れております。

31ページから32ページにかけては、運動・スポーツ分野への評価に対する区の考え方を示しておりますが、障がい者スポーツの推進、新たな視点でのスポーツの取組などについて触れております。

32ページの項番2「計画改定時期の変更について」です。

今回の評価を受けまして、もともと令和4年度中に計画の中間検証を実施予定でしたが、その実施時期の変更を報告いたします。コロナの5類化等を踏まえまして、そちらの内容も盛り込んだものにするため、令和4年度末から令和5年8月に変更するものです。変更後のスケジュールについては、記載のとおりです。引き続き計画の改定作業を進めてまいります。

続きまして、33ページをお開きください。「梅田八丁目複合施設の整備に向けた今後の業務スケジュールについて」です。所管部課名は記載のとおりです。

本日、第11号議案で審議いただきました梅田八丁目複合施設に関する内容です。今後、区議会の第1回定例会で用地取得の議決が得られましたら、土地の取得を3月下旬にいたしまして、順次スケジュールを進めていきたいと考えております。

スケジュールは記載のとおりです。項番1の表で、3月下旬に土地取得予定となっておりますが、その後に公募型プロポーザル方式で施設的设计委託をしております。

今回の複合施設ですが、子どもを中心とした図書館ということで、例えば居場所機能の充実や両隣の公園の活用を図るような内容で、プロポーザルを実施していきたいと考えております。

進捗については、今後も適宜報告してまいります。説明は以上です。

○教育長 ただいま、各所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

何か、ございますでしょうか。

小関委員。

○小関委員 私からは2点伺います。

まず1点目ですが、「あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況について」です。

保木間小学校で取り組んでいたものが十二中学校でも実施されるようになり、今後も拡大予定と聞いています。

我々も以前に現場を視察したのですが、その際に様々な課題を聞きました。例えば、給食や交通費に関するものです。その点に関する改善には取り組まれているのでしょうか。

以前と比べて通いやすい状況になった等、改善された点があれば教えてください。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まず、十二中学校に分室を作ったことにより、非常に通いやすくなっております。これにより、給食の課題についてもある程度は解消できております。

十二中学校の分室では、保木間小学校とは異なり、入口を別にせず、一緒に交流ができるような形としています。その学校で行われるイベント、ゆくゆくは給食もその学校で食べられるように出来たらよいと考えております。

校種が一緒であるため、できることは大分増えてくると感じております。

○小関委員 大変だと思いますが、ぜひ拡大していく方向で進めてほしいと思います。人も必要になってくるとと思いますが、良い先生を配置できるように頑張ってください。

次に、「芸術鑑賞体験事業の実施結果について」です。

この事業は小学5年生が対象だと思います。中学校側の立場からすると、中学校でも実施してほしいとの考えがあると思うのですが、その辺については何か考えているのでしょうか。今後の見通しを教えてください。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 ライオンキングとは異なりますが、東京都が笑顔プロジェクトという事業を実施しております。様々な区の小学校、中学校が本制度を活用し、WBC等を観戦するなどしております。東京都から

は、当事業を来年度も継続実施すると聞いております。

校長会では、来年度は足立区の全ての学校が参加できるよう、手を挙げてほしいと伝えています。

○教育長 ほかには、いかがでしょうか。

早川委員。

○早川委員 私からは2点伺います。

まず1点目ですが、「学校図書館スーパーバイザーの配置について」です。

この方が1人で全体を見ることになると思いますが、普段はどこにいらっしゃるのでしょうか。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 普段は教育政策課に席を置きます。なるべく全校を回ってもらいたいとは思いますが、当面は現状を見てもらいつつ、重点支援校や要請を受けた学校への訪問を考えております。研修の実施等、学校の要望に合わせて軽重をつけながら、段階的に取り組んでいきたいと考えております。

○早川委員 学校司書の上司という位置づけになるのでしょうか。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 上司という位置づけは若干違います。直接的な上下関係ではありませんが、違う立場から知見を持った方に入っていただくイメージです。学校現場のこともよく分かっている方として、様々なアドバイスをいただければと考えております。

○早川委員 各学校から連絡が上がってくるのを待っているだけでは、あまり意味が無いように思います。この方の動きをコントロールする必要もあると思います。

次に、「あだち日本語学習ルームの令和4年度修了判定結果について」です。

未修了の方についてですが、今後も支援を継続するのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 未修了ではあっても、高校受験ができるレベルまではいっています。もう少しのところまで未修了になった子、まだまだの子と様々な状況ですが、足立区で支援をつなげていけるように考えて



おります。

○早川委員 足立区立第四中学校の夜間学級には、いつまでいられるのでしょうか。高校に受かるまでいることができるのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 人によって様々ですが、その子が第四中学校の夜間学級で学んだことを基に、就職や進学といった意思決定ができて、「よし、そこに行こう」となるまでは支援できたらと考えております。

○早川委員 差し支えなければ、未修了の方4名の国を教えてください。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 手元には詳細資料がございません。申し訳ございません。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

倉橋委員。

○倉橋委員 私からは3点伺います。

まず1点目ですが、「学校図書館スーパーバイザーの配置について」です。

令和5年度は1名ということですが、次年度以降には人数を増やすのでしょうか。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 具体的な見通しは、まだ持てておりませんが、力を入れていくとなると、1名では賄い切れない部分が出てくると思っております。来年度、具体的に動きながら見定めていきたいと思っております。必要とする人材が、どの程度確保できるのかも含めて、考えていかなければならないと思っております。

○倉橋委員 承知しました。次に、「あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況について」です。

先ほどの説明の中で、生徒だけではなく、保護者に対する対応もあるとのことでした。生徒に対しては教育委員会が支援することになると思いますが、保護者に対しては、教育委員会外の関係機関からの手助けも得られるのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 先ほどの説明を補足いたします。指導員に対して、子どもが家庭での困りごとを相談す

ることがあります。そういった場合には、児童相談所やこども家庭支援センターに繋ぐところまで対応しております。そこから先については、各担当所管が支援する形をとっております。

○倉橋委員 保護者も大変だと思うので、少しでも手助けをしてあげてください。

次に、「芸術鑑賞体験事業の実施結果について」です。

これは感想になるのですが、小学校5年生のお子さんを持つ知り合いのお母さん数人から感想を聞きました。

お母さん達は、「子ども達がとても楽しんで見てきた」「自分達もなかなか見に行けない劇団四季という素晴らしいミュージカルを見る機会を与えてもらった」などと喜んでいました。

どうか、来年以降も見せてあげてほしいと思いました。こちらは感想のみです。ありがとうございます。

○教育長 ほかはよろしいでしょうか。

ないようでしたら、報告事項については終了いたします。

「その他」でございますが、何かございますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして、第3回足立区教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時40分閉会

令和5年第3回  
足立区教育委員会定例会

日 時 令和5年3月16日 木曜日 午後3時00分開議  
会 場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第11号議案 「梅田八丁目複合施設等の用地取得」に関する教育委員会の意見について……………	2
日程第2	第12号議案 足立区文化財の登録について……………	10
日程第3	第13号議案 足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会委員の委嘱及び任命について……………	別冊
日程第4	教育長報告	
2 報告事項		
(1)	学校図書館スーパーバイザーの配置について 《田巻 教育政策課長》	13
(2)	あだち日本語学習ルームの令和4年度修了判定結果について 《八尋 教育指導課長》	14
(3)	綾瀬小学校地域開放型図書室「わくわく にこにこ 図書の森」について 《森田 学校支援課長》	16
(4)	足立区立保育園・こども園施設更新計画の策定について 《安部 子ども施設運営課長》	18
(5)	社会福祉法人朝陽会（旧南流山福祉会）の返還金について 《蜂谷 私立保育園課長》	20
(6)	いづみ保育園の再開承認申請手続の状況について 《蜂谷 私立保育園課長》	23
(7)	芸術鑑賞体験事業の実施結果について 《田ヶ谷 生涯学習支援室長》	26
(8)	足立区文化・読書・スポーツ分野計画の進捗状況について 《大久保 中央図書館長》	30
(9)	梅田八丁目複合施設の整備に向けた今後の業務スケジュールについて 《大久保 中央図書館長》	33
3 情報連絡事項		
(1)	事業実施報告・実施予定	[青少年課] 34
(2)	行事实施結果・実施予定	[生涯学習振興公社] 35

## 第 1 1 号議案

「梅田八丁目複合施設等の用地取得」に関する教育委員会の意見  
について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 3 月 1 6 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

「梅田八丁目複合施設等の用地取得」に関する教育委員会の意見  
について

「梅田八丁目複合施設等の用地取得」について、足立区長より教育  
委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| <b>1 取得の目的</b>  | 図書館等複合施設用地及び道路整備用地  |
| <b>2 財産の所在</b>  | 東京都足立区梅田八丁目 4 3 0 番 2<br>東京都足立区梅田八丁目 4 3 0 番 3<br>東京都足立区梅田八丁目 4 3 0 番 4 |
| <b>3 財産の種類</b>  | 土地  |
| <b>4 財産の数量</b>  | 6 4 5 9 . 5 4 m <sup>2</sup>  |
| <b>5 予定価格</b>   | 金 1 , 1 6 5 , 0 0 0 , 0 0 0 円   |
| <b>6 財産の所有者</b> | 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号<br>東京都 東京都知事 小池百合子                                 |

(提案理由)

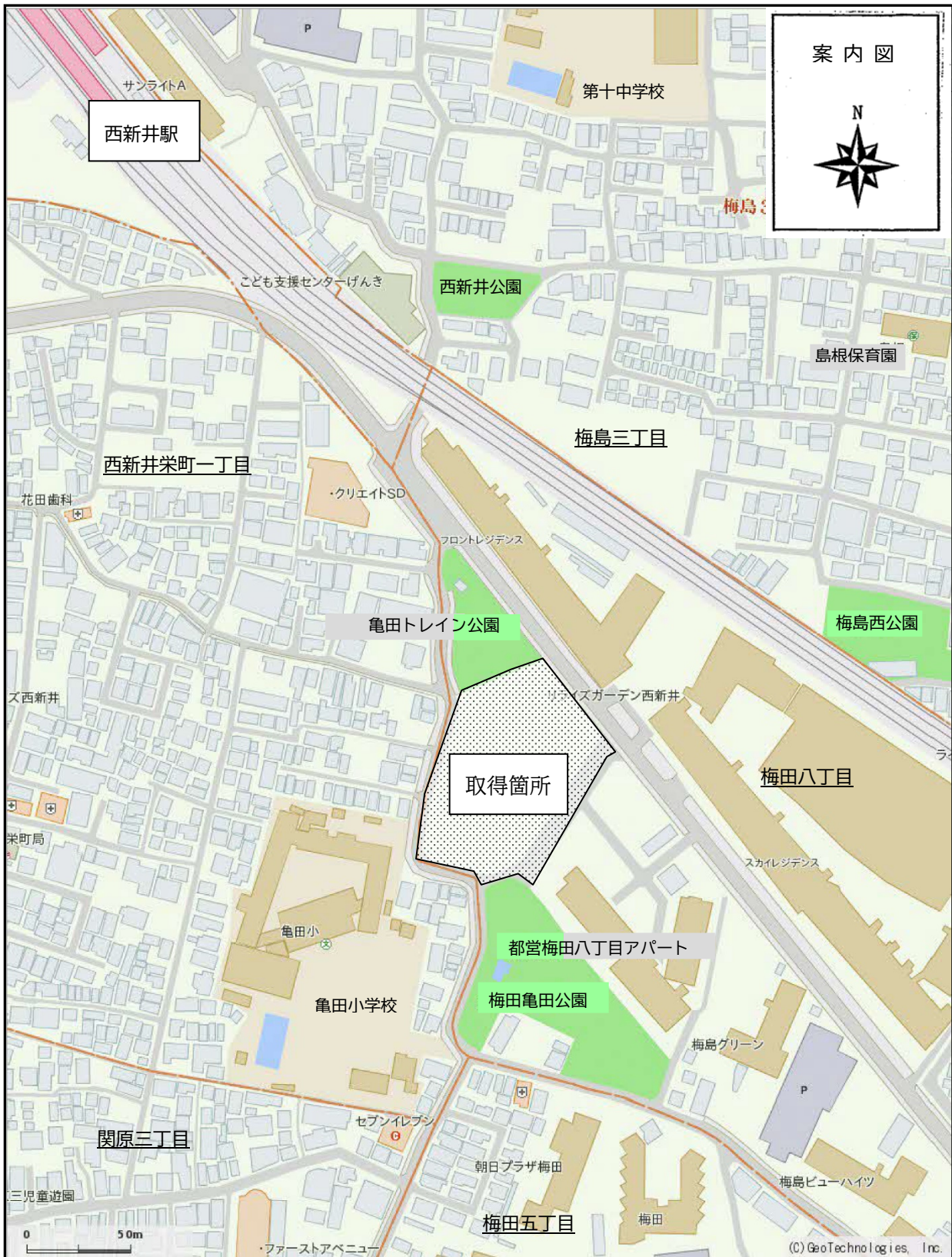
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、足  
立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

# 第 1 1 号 議 案 説 明 資 料

令和 5 年 3 月 1 6 日

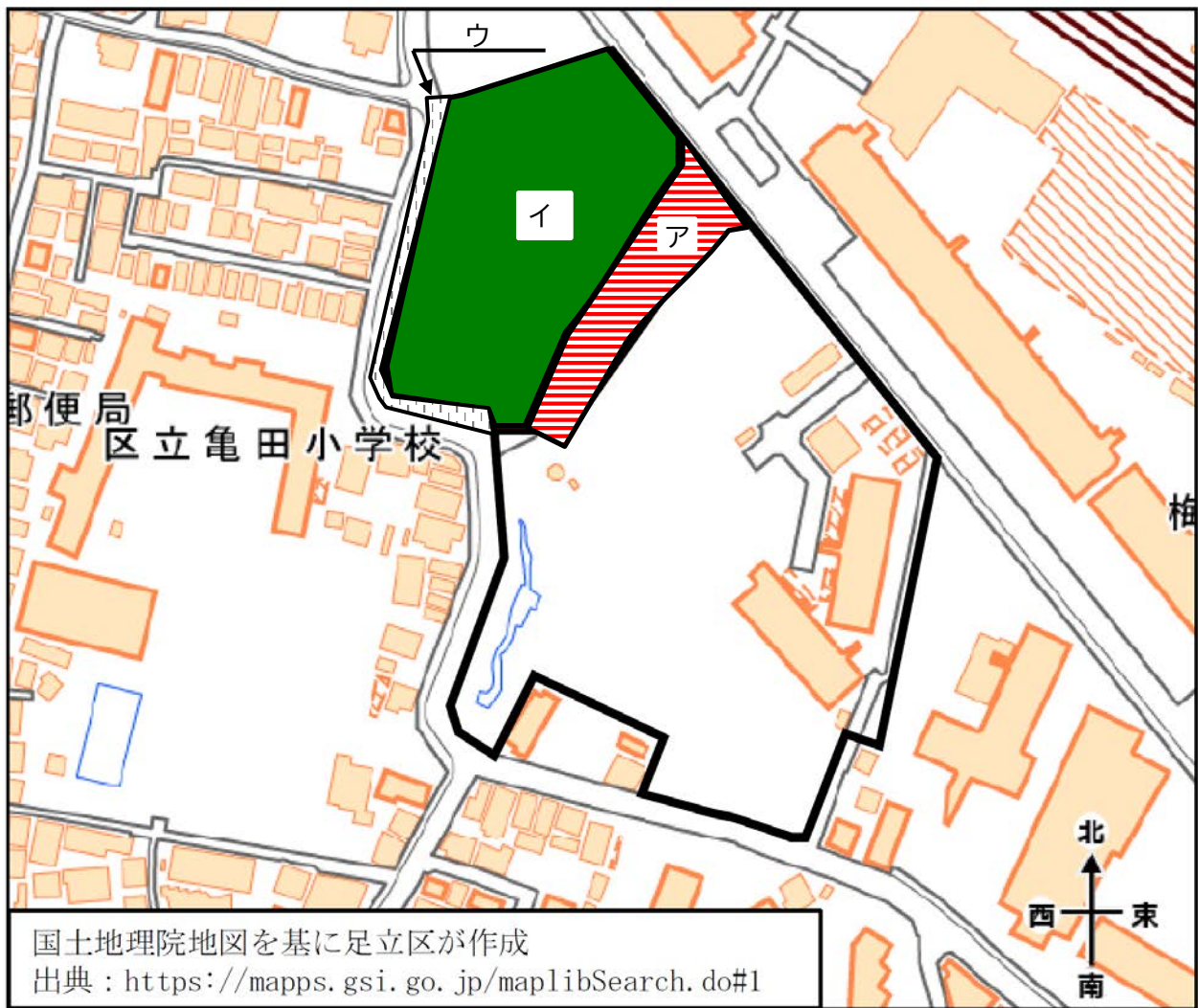
件 名	「梅田八丁目複合施設等の用地取得」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、「梅田八丁目複合施設等の用地取得」にあたり、足立区長より意見を求められた。内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p><b>1 取得の目的</b> 梅田八丁目複合施設整備及び南北線道路整備のための用地取得</p> <p><b>2 財産の概要</b> (1) 土地 (P 4 ~ P 5 参照)</p> <p style="margin-left: 2em;">ア 所在 足立区梅田八丁目 4 3 0 番 2 (南北線道路整備用地) 足立区梅田八丁目 4 3 0 番 3 (梅田八丁目複合施設用地) 足立区梅田八丁目 4 3 0 番 4 (現況区道内 所有地)</p> <p style="margin-left: 2em;">イ 面積 6, 4 5 9. 5 4 平方メートル</p> <p style="margin-left: 2em;">ウ 地目 宅地</p> <p><b>3 予定価格</b> 1, 1 6 5, 0 0 0, 0 0 0 円 ※ 予定価格は上記土地の一括の価格</p> <p><b>4 契約の相手方</b> 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都 東京都知事 小池 百合子</p> <p><b>5 不動産鑑定士の意見</b> 上記財産の最有効使用及び広大地に関する増減要因を考慮した結果、同規模程度の取引事例、周辺の土地利用等も踏まえ、予定価格は公示価格の概ね 5 割程度の水準となる。</p> <p><b>6 提案の理由</b> 令和 5 年第 1 回足立区議会定例会に、本件の用地取得に関する議案を提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、本案件を提出する。</p>
今後の方針	本議案の議決が得られ、かつ足立区議会にて土地売買契約締結に関する議決が得られた際には、別添土地売買契約書(案)により契約を締結する。




# 案内図



Copyright © Adachi-city. All rights reserved.

## 財産の取得予定地の概略図



ア		: 南北線道路整備用地	(梅田八丁目430番2)	992.10㎡
イ		: 梅田八丁目複合施設用地	(梅田八丁目430番3)	5,273.28㎡
ウ		: 現況区道(区道内の都有地)	(梅田八丁目430番4)	194.16㎡
			合計	6,459.54㎡

## 土地売買契約書

売主東京都を甲とし、買主足立区を乙とし、甲乙間において、次の条項により、土地売買契約を締結する。

(売買物件及び売買価額)

第1条 甲は、その所有する次に掲げる土地（以下「この土地」という。）を、  
金1,165,000,000円をもって乙に売り渡す。

所 在	地 目	地 積 (㎡)
足立区梅田八丁目 430 番 2	宅地	992.10
足立区梅田八丁目 430 番 3	宅地	5,273.28
足立区梅田八丁目 430 番 4	宅地	194.16
計		6,459.54

2 乙は、前項に定める地積を契約対象地積とすることを了承し、物件引渡し後の測量、その他による地積との間に相違があっても、売買価額の減額請求及びその他名目での支払請求を行わないものとする。

(代金の支払い)

第2条 乙は、前条の代金を、甲の発行する納入通知書により、令和5年4月14日までに、その指定する場所において支払わなければならない。

(延滞金)

第3条 乙は、第1条の代金をその支払期日までに支払わないときは、その翌日から支払いの日までの日数に応じ、当該代金の金額につき年14.6パーセントの割合で計算した延滞金（100円未満の場合を除く。）を支払わなければならない。この場合において、年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日の割合とする。

(所有権の移転及び物件の引渡し)

第4条 この土地の所有権は、乙が第1条の代金の支払いを完了したときに、甲から乙に移転するものとする。

2 この土地は、前項の規定によりその所有権が移転したときに、乙に対し現状のまま引渡しがあったものとする。

(所有権の移転登記)

第5条 乙は、前条第1項の規定によりこの土地の所有権が移転した後、速やかに甲に対し所有権の移転登記を請求するものとし、甲は、その請求により、遅滞なく所有権の移転登記を嘱託するものとする。

2 前項の所有権の移転登記に要する費用は、乙の負担とする。

(用途の指定)

第6条 乙は、この土地を所有権移転の日から起算して10年間、図書館等複合施設用地及び

道路用地として使用しなければならない。

(用途の変更等)

第7条 乙は、前条に定める用途を変更し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ書面による甲の承認を受けなければならない。

(契約不適合責任)

第8条 乙は、この土地の品質が契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。)であることが判明したときは、引渡しの日から4年以内に、且つ乙が契約不適合を知ってから1年以内に、書面により通知した場合に限り、売買価額を限度とした修補若しくは損害賠償又は契約解除の協議を甲に対して求めることができる。ただし、乙の責めに帰すべき事由による場合、契約締結時に乙が知っていた場合又は間接損害若しくは予見すべき特別の事情による損害である場合を除く。

(調査協力義務)

第9条 甲は、第6条の指定期間満了の日以前において、この土地について、随時、その使用状況を実地に調査することができる。この場合において、乙は、これに協力しなければならない。

(契約の解除)

第10条 甲は、乙がこの契約に定める義務を履行しないときは、催告をしないで、この契約を解除することができる。

2 乙は、前項の規定により契約を解除された場合においては、自己の責任と負担で、直ちに、この土地を原状に回復して甲に返還しなければならない。ただし、甲がこの土地を原状に回復させることが適当でないとき、現状のまま返還することができる。

3 乙は、第1項の規定により契約を解除された場合においては、甲の受けた損害を賠償しなければならない。

(契約の費用)

第11条 この契約の締結に要する費用は、乙の負担とする。

(管轄裁判所)

第12条 この契約から生ずる一切の法律関係に基づく訴えについては、甲の事務所の所在地を管轄する地方裁判所をもつて管轄裁判所とする。

(疑義の決定等)

第13条 この契約の各条項の解釈について疑義を生じたとき又はこの契約に定めのない事項については、甲乙協議の上定めるものとする。



甲と乙とは、本書を2通作成し、それぞれ記名押印の上、その1通を保有する。

年 月 日

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

甲 東京都

代表者 東京都知事 小池 百合子

東京都足立区中央本町一丁目17番1号

乙 足立区

代表者 足立区長 近藤 弥生

4足総資発第2074号  
令和5年3月8日

足立区教育委員会  
教育長 大山 日出夫 様

足立区長  
近 藤 弥 生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和5年第1回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 「梅田八丁目複合施設等の用地取得」に関する教育委員会の意見について

## 第 1 2 号議案

足立区文化財の登録について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 3 月 1 6 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区文化財の登録について

足立区文化財について、下記のとおり登録する。

### 記

#### 1 登録する文化財

( 1 ) 足立区登録有形文化財 ( 歴史資料 )

ア 煉瓦造稲荷神社 ( 堀之内氷川神社境内社 )

イ 煉瓦造稲荷神社 ( 島氷川神社境内社 )

ウ 下川家煉瓦造稲荷神社

エ 板碑 ( 弘安十年銘 )

( 提案理由 )

文化財保護審議会より答申を受けた文化財について、足立区文化財保護条例第 4 条の規定に基づき、登録する必要があるため、この案を提出いたします。

# 第 1 2 号 議 案 説 明 資 料

令和 5 年 3 月 1 6 日

件 名	<b>足立区文化財の登録について</b>						
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課						
内 容	<p><b>1 提案理由</b>          足立区文化財保護審議会を令和 5 年 2 月 2 2 日に開催した結果、教育委員会から諮問した文化財登録について答申があったため。</p> <p><b>2 主な内容</b>          (1) 足立区登録有形文化財（歴史資料）              ア 煉瓦造稲荷神社（堀之内氷川神社境内社）              イ 煉瓦造稲荷神社（島氷川神社境内社）              ウ 下川家煉瓦造稲荷神社              エ 板碑（弘安十年銘）              ※ 詳細は、P 1 2 のとおり</p> <p><b>3 経緯と今後の予定</b></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和 4 年 1 2 月 8 日</td> <td>文化財保護審議会（諮問）</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年 2 月 2 2 日</td> <td>文化財保護審議会（答申）</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年 3 月</td> <td>告示</td> </tr> </table>	令和 4 年 1 2 月 8 日	文化財保護審議会（諮問）	令和 5 年 2 月 2 2 日	文化財保護審議会（答申）	令和 5 年 3 月	告示
令和 4 年 1 2 月 8 日	文化財保護審議会（諮問）						
令和 5 年 2 月 2 2 日	文化財保護審議会（答申）						
令和 5 年 3 月	告示						
今後の方針	<p>1 文化財登録について、あだち広報やホームページにより周知する。</p> <p>2 文化財保護指導員の巡視により保護を図っていく。</p>						

## 1 煉瓦造祠について

### (1) 足立区と煉瓦

足立区は、明治～大正期に煉瓦工場が集中（東京56カ所中29箇所）しており、足立区の近代産業として煉瓦は重要なもの

### (2) 煉瓦造祠

区内にあった工場では、工場地内に煉瓦造の稲荷神社を祀ることが多かった。今回候補として諮問する煉瓦造祠も区内にあった工場と関係するものとみられ、保護を図る必要がある。



(左) 煉瓦造祠（堀之内氷川神社境内）  
(中) 煉瓦造祠（島氷川神社境内）  
(右) 煉瓦造祠（下川彰一家）

## 2 板碑について

### (1) 板碑とは

板碑は、中世に盛んに造られた石造の卒塔婆で、武蔵国の板碑は、秩父原産の石を使用している点が特徴である。足立区は、板碑の多い地域であり、平成19年に悉皆登録して保護している。

### (2) 西門寺の板碑

新しく西門寺で発見された板碑である。一部欠損しているが、弘安10・11年（1287～1288年）のもので、区内で確認されている板碑の中でも、有数の古いものである。



板碑

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年3月16日

件 名	<b>学校図書館スーパーバイザーの配置について</b>
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>令和5年度からの設置を検討している「学校図書館スーパーバイザー」について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 内容</b></p> <p>(1) 職名 学校図書館スーパーバイザー</p> <p>(2) 配置人数 1名</p> <p>(3) 雇用形態 会計年度任用職員</p> <p>(4) 勤務形態 1日6時間、年間120日勤務（週3日程度）</p> <p>(5) 報酬 月額：143,457円（時間単価：2,391円）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>《参考》</p> <p>学校司書（※） 月額：143,008円（時間単価：1,674円）</p> <p>※ 令和4年度までの名称は学校図書館支援員</p> </div> <p><b>2 目的</b></p> <p>専門的知見を有する人材による指導・助言を通して、児童・生徒及び教員による学校図書館の利活用を推進するとともに、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能の質的向上を図っていく。</p> <p><b>3 業務内容</b></p> <p>(1) 巡回による司書教諭や学校司書（学校図書館支援員）への業務の指導・支援</p> <p>(2) 学校図書館活用に関する研修や連絡会等の企画運営</p> <p>(3) 学校図書館活用に関するデータの収集及び分析</p>
今後の方針	<p>学校図書館の利活用を推進し、読書活動や学習活動の場面における「主体的・対話的で深い学び」を通して、「言語能力」や「情報活用能力」の育成を図っていく。</p>

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年3月16日

件 名	あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況について					
所管部課名	教育指導部教育指導課					
内 容	<b>1 令和4年度通室生徒の状況</b>					
		通室生徒	通室状況の内訳			令和5年度 継続
			修了	未修了	退室	
	第3学年	6名	2名	4名	0名	—
	第2学年	11名	0名	10名	1名	10名
	第1学年	21名	2名	17名	2名	17名
	合計	38名	4名	31名	3名	27名
	※ 途中退室生徒（3名）は、帰国及び家庭の判断により退室					
	<b>2 第3学年通室生徒（6名）の状況</b>					
	(1) 通室開始時期と指導時間					
判定	人数	通室開始時期		指導時間		
修了	2名	令和3年 5月		305時間		
		令和3年11月 (家庭事情により一時中断有)		271時間		
未修了	4名	令和4年 3月		197時間		
		令和4年 9月		115時間		
		令和4年11月		50時間		
		令和4年12月		42時間		
(2) 中学校卒業後の進路						
進路		人数	習得状況の内訳			
			修了	未修了		
都立高校（全日制）		3名	2名	1名		
足立区立第四中学校夜間学級		3名	0名	3名		
合計		6名	2名	4名		

	<p><b>3 日本語指導の現状</b></p> <p>ア コロナ禍による入国制限の影響があった令和3年度は16名であった通室生徒数が、今年度は38名に達し、現在の日本語指導員体制を構築するときに想定していた上限に近づきつつある。</p> <p>イ できるだけ連続した通室が望ましい一方、家庭の状況等により指導を一時中断せざるを得ないケースもあり、修了判定に至る学習時間数が伸びる傾向にある。</p> <p>ウ 日本語の習得には、生徒の学力や家庭環境が大きく影響しており、日本語指導以外の対応において厳しい生徒が増える傾向にある。</p> <p>エ 日本語指導員が通室生徒の保護者対応等を行わざるを得ない場合もあり、教材準備等の時間を十分に確保することが難しい状況にある。</p> <p><b>4 令和5年度の方針</b></p> <p>ア 「初期段階の個別指導」から「習熟度別のグループ指導」への移行を円滑にし、より効率的・効果的な指導体制を整える。</p> <p>イ 通室生徒のさらなる増加を見越して、新たな分室の設置、日本語指導員の増員について検討する。</p> <p>ウ 虐待の可能性や特別支援教育的視点からの合理的な配慮等を考慮しつつ、通室する生徒の家庭状況や行動の様子を確認し、講師全員が共通認識の下、日本語指導を行うようにする。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>令和5年度については、上記4の方針に基づき運営する。</p>



# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年3月16日

件 名	<b>綾瀬小学校地域開放型図書室「わくわく にこにこ 図書の森」について</b>
所 管 部 課 名	学校運営部 学校支援課 地域のちから推進部 生涯学習支援室、中央図書館
内 容	<p>「こどもが本と出会う場所」として、令和4年7月2日に綾瀬小学校地域開放型図書室「わくわく にこにこ 図書の森」(以下、「図書の森」という。)を開設したため、以下のとおり現在の状況を報告する。</p> <p><b>1 開設日・時間</b></p> <p>(1) 開設日 (令和4年度は下記ア～ウの合計で85日となる予定)</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 土曜日・日曜日・祝日 (土曜授業、学校行事がある日は除く)</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 夏休み期間…令和4年7月21日(木)～8月31日(水)のうち、 18日間実施</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 土曜日・日曜日・祝日</p> <p style="margin-left: 40px;">(イ) 8月15日(月)～19日(金)</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 春休み期間…令和5年3月26日(日)～4月5日(水)</p> <p style="margin-left: 40px;">※ 4月1日(土)～5日(水)は令和5年度分となる。</p> <p>(2) 開設時間 午前9時から午後5時まで</p> <p><b>2 利用対象者</b></p> <p>小学生、乳幼児とその保護者(区内在住・在学・在勤の方、その他当区が認めている近隣地区【22区、草加市、八潮市、川口市】に居住している方)</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 保護者の入室は、小学生または乳幼児と同伴のときのみ</p> <p><b>3 利用可能なサービス</b></p> <p>(1) 閲覧・貸出・返却</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 閲覧</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 図書室内にある図書資料はすべて閲覧可能(修理作業等で、持ち出し禁止となっているものを除く)</p> <p style="margin-left: 40px;">(イ) 手持ちのスマートフォンやタブレットを活用して、あだち電子図書館所蔵の図書資料を閲覧することも可能</p> <p style="margin-left: 40px;">※ 図書室に敷設した公衆無線LAN「あだちFree Wi-Fi」を無料で利用可能</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 貸出(貸出冊数: 5冊まで、貸出期間: 14日間)</p>

【図書室内にある図書資料の閲覧・貸出の可否】

種 別	閲覧	貸出
① 図書の森所蔵の図書資料	○	○
② 中央図書館から出張展示している図書資料	○	○
③ 学校図書館所蔵の図書資料	○	×

ウ 返却

- (ア) 図書の森の窓口
- (イ) 区立図書館または受渡窓口
- (ウ) 学校図書館内の返却ボックス

(2) おはなし会の開催

- ・ 図書の森の受託事業者及びボランティアにより実施
- ・ 1日2回（午前11時、午後2時）、各15～30分程度
- ・ 絵本（大型絵本含む）や紙芝居の読み語り、手遊び等を行う。

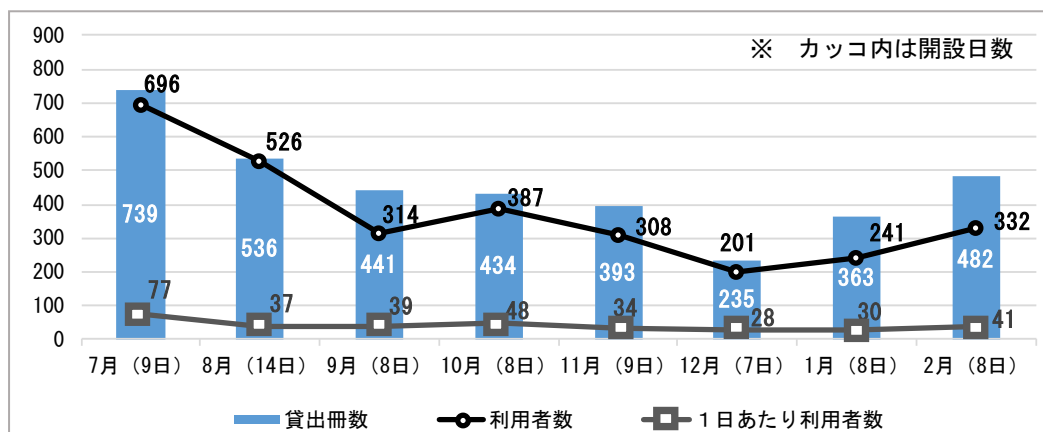
(3) 子どもが楽しめる玩具等

- ア 折り紙、万華鏡（区内の事業者様からの寄贈）
- イ 知育玩具

4 主な周知方法

- (1) 小学校・幼稚園・保育園・子育て関連施設等へのチラシ配布
- (2) 足立区ホームページ、SNS（Twitter、Facebook）による情報発信
- (3) 東部保健センターと連携したPR
- (4) 綾瀬小学校東門脇の専用掲示板への掲示

5 利用状況（令和5年2月末現在）



今後の方針

学校及び委託事業者、ボランティア団体と連携を図りながら、円滑な運用を図っていく。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年3月16日

件 名	<b>足立区立保育園・こども園施設更新計画の策定について</b>														
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課														
内 容	<p>区立保育園・こども園について、今後、計画的な施設更新を進めることを目的に、施設更新計画（以下、「本計画」という。）を策定したため報告する。</p> <p><b>1 施設更新計画の期間</b>          本計画の期間は、「足立区一般施設のマネジメント計画」に合わせて、<u>1期を8年間（第1期は令和3年から令和6年の4年間）とし、最終は、第5期令和38年までとする。</u></p> <p><b>2 対象施設</b>          対象施設は <u>公立（直営）の保育園・こども園（全30園（令和4年4月現在））</u>とする。          なお、指定管理者が運営している公設民営の保育園（区立認可外施設を含む全16園（令和4年4月現在））については、毎年度見直しを行う「足立区待機児童解消アクション・プラン」における地域ごとの需要分析等を踏まえ、各施設の更新時期等に「民営化」「統廃合」等の方針を決定する。</p> <p><b>3 エリア設定</b>          区内を「足立区待機児童解消アクション・プラン」で定めている提供区域に合わせて、6つのエリアに地域割りを行い、そのエリアごとに本計画を策定した。</p> <p><b>【エリアの一覧】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">エリア</th> <th style="width: 50%;">地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 千住</td> <td>千住</td> </tr> <tr> <td>2 綾瀬・佐野</td> <td>綾瀬 中川 佐野</td> </tr> <tr> <td>3 梅田・中央本町</td> <td>中央本町 梅田</td> </tr> <tr> <td>4 竹の塚・六町</td> <td>西新井・島根 六町 竹の塚</td> </tr> <tr> <td>5 江北・鹿浜・舎人</td> <td>宮城・小台 江北・扇 鹿浜 舎人</td> </tr> <tr> <td>6 新田</td> <td>新田</td> </tr> </tbody> </table>	エリア	地域	1 千住	千住	2 綾瀬・佐野	綾瀬 中川 佐野	3 梅田・中央本町	中央本町 梅田	4 竹の塚・六町	西新井・島根 六町 竹の塚	5 江北・鹿浜・舎人	宮城・小台 江北・扇 鹿浜 舎人	6 新田	新田
エリア	地域														
1 千住	千住														
2 綾瀬・佐野	綾瀬 中川 佐野														
3 梅田・中央本町	中央本町 梅田														
4 竹の塚・六町	西新井・島根 六町 竹の塚														
5 江北・鹿浜・舎人	宮城・小台 江北・扇 鹿浜 舎人														
6 新田	新田														

	<p><b>4 公立園の役割と「拠点園」の選定</b></p> <p>引き続き、多様化する保育ニーズに適切に対応しながら、保育の質の維持・向上を図るために、地域において公立園が果たすべき将来的な役割を「教育・保育の拠点機能」「地域のセーフティネット」「保育人材育成の場」の3つに整理した上で、<u>公立園16園を地域における中心的な役割を担う「拠点園」と位置づけ、施設の更新を行い、存続させる。</u></p> <p><b>5 施設更新の基本方針</b></p> <p>(1) <u>対象施設の中から、地域における中心的な役割を担う「拠点園」16園を選び、施設の更新を行い、存続させる。</u></p> <p>(2) 更新時期は築年数から60年を一定の基準とし、施設の更新は建て替えを原則とする。</p> <p>(3) 都営住宅に併設されている施設は都営住宅の建て替えに合わせて更新時期を検討する。</p> <p>(4) 単独で設置している施設の更新は、現在の施設が設置されている場所とは別に土地を確保した上で、仮設園舎（移転しない場合）または新園舎（移転する場合）を確保した土地に建築する。</p> <p>(5) 拠点園以外の園については、園運営に必要な修繕は適切に実施するが、長寿命化のための大規模な改修は行わず、築年数やエリアの保育需要に応じて、閉園または民営化を検討する。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>拠点園16園はあくまでも現時点での暫定目標数であり、拠点園の役割検証、保育需要の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。</p>

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年3月16日

件 名	<b>社会福祉法人朝陽会（旧南流山福祉会）の返還金について</b>
所管部課名	子ども家庭部 私立保育園課、子ども施設運営課
内 容	<p>日ノ出町保育園を運営する社会福祉法人朝陽会（旧南流山福祉会から法人名変更）の返還金の状況について報告する。</p> <p><b>1 日ノ出町保育園の保育所運営費返還について</b></p> <p>令和5年1月4日付け区から法人に対して返還請求を行った日ノ出町保育園の令和3年度運営費（5,635,763円）について、1月17日・27日付け法人から回答があり、「令和6年4月から」「月額50,000円」で分割返納の意向が示された。</p> <p><b>2 指定管理委託料の精算及び返還について</b></p> <p>上記1の回答において、新田三丁目なかよし保育園にかかる委託料の精算及び返還（4,021,176円）については、資金的な余裕が立てば返納する意向があるものの、未だ法人理事会で承諾されていない現状が示された。</p> <p><b>3 対応</b></p> <p>令和5年2月15日付け区から法人に対して、文書で以下の要請を行った。</p> <p>(1) 日ノ出町保育園の令和3年度運営費に加えて、新田三丁目なかよし保育園の委託料を含めた全ての返還金（約960万円）を返納する旨を確約すること。</p> <p>(2) 法人の収支が改善し次第、返納月額を増額すること。</p> <p>(3) 上記(1)、(2)の区要請を反映の上、<u>令和5年3月31日まで</u>に、分割回数・期間の明記を含む詳細な返還計画を添付した分割返納の申出を提出すること。</p>
今後の方針	<p>区への返還金について確実な返還を求めるとともに、法人内の会計処理の適正化及び財務計画の改善状況を注視し、園児や保育園運営に影響が及ばないように、引き続き法人及び保育園現場の状況を確認していく。</p>

年月日	内 容
H21. 4. 1	日ノ出町保育園民営化により、南流山福祉会（所轄：千葉県）が運営事業者となる（土地の無償貸与及び建物等の無償譲渡）
H25. 4. 1	新田三丁目なかよし保育園の指定管理者に南流山福祉会（所轄：千葉県）を選定
H26. 10. 31	南流山福祉会が日ノ出町保育園の園舎を建て替え
H26. 12. 3	東京都が日ノ出町保育園で指導検査を実施。東京都から足立区（子ども家庭部）へ平成25・26年度の不適切な支出について情報提供
H27. 4. 3	東京都が平成26年12月に日ノ出町保育園で実施した指導検査の結果を受け、足立区（子ども家庭部）から南流山福祉会に対し、平成25・26年度の不適切な支出に関する報告を求める
H27. 12. 24	平成27年4月の足立区（子ども家庭部）からの要請を受け南流山福祉会が設置した第三者委員会による調査報告が足立区へなされた
H28. 11. 8	南流山福祉会が設置した第三者委員会の報告内容について、足立区財政援助団体等に関する調査委員会へ諮問したことに対する答申 ① 私立保育園における運営費の適切な取り扱いについて基準が示された ② この基準を踏まえ、南流山福祉会から足立区（子ども家庭部）に対して、園長が行った不適切な支出を園会計に返還させると報告があった ③ 令和4年3月末時点で、令和4年2月分まで返還していることを確認済み（※ 令和7年度完済予定）
H29. 6. 12	足立区（子ども家庭部）が日ノ出町保育園の平成28年度運営費算定を誤ったことによる南流山福祉会への過払い分の返還要請（過払い分は令和3年3月に分割返納が終了）
R1. 8. 1	東京都が日ノ出町保育園に指導検査を実施。東京都から足立区（子ども家庭部）へ平成29・30年度の不適切な支出について情報提供
R1. 12. 13	東京都が令和元年8月に日ノ出町保育園で実施した指導検査の結果を受け、足立区（子ども家庭部）から南流山福祉会に対し、平成29・30年度の不適切な支出に関する報告を求めた ① 令和3年5月24日、南流山福祉会から足立区（子ども家庭部）に、不適切と認めた支出を園長から園会計に返還させると報告 ② 令和4年3月11日、足立区（子ども家庭部）から南流山福祉会に対し、令和4年3月31日までに返還計画及び返還実績を報告するよう要請（令和4年7月末現在、返還計画及び返還実績は報告されていない）
R2. 11. 30	足立区（子ども家庭部）が新田三丁目なかよし保育園の指定管理者を解除し、直営園化（卒園・転園により、令和4年3月末から在園児童なし） 南流山福祉会は足立区において日ノ出町保育園1か所のみ運営となる
R2. 12. 11	新田三丁目なかよし保育園の令和2年4月～11月分の指定管理委託料の精算書（約400万円の返還）の提出を依頼（令和4年7月末現在、精算書は提出されていない）
R3. 4. 30	南流山福祉会の法人本部の移転により、法人所轄庁が千葉県から足立区（福祉部）に移管され、社会福祉法に基づく指導監査の権限が移る
R3. 10. 22	南流山福祉会が法人名を朝陽会に変更

R4. 3. 18	朝陽会の理事会において、日ノ出町保育園の職員の給与から控除した社会保険料（約3,000万円）が未納であることが判明。また、日ノ出町保育園園長を令和4年4月30日付けで解雇することを決定
R4. 3. 23	千葉県 の指摘事項等の検証がほぼ終了したことから足立区（福祉部）が指導監査を実施
R4. 3. 30	園長解雇や社会保険料未納の件について、足立区（福祉部）から朝陽会に対し「法人指導にかかる依頼事項について」を送付（回答期限：令和4年4月15日）
R4. 4. 22	足立区（福祉部）が令和4年3月23日に実施した指導監査の結果として、以下を文書指摘 ① 監事1名の欠員補充 ② 評議員会の招集を適正に行うこと ③ 予算執行及び資金管理の体制確保（社保料未納の原因究明、再発防止等） ④ 過年度の不適正支出等の清算
R4. 4. 28	① 朝陽会が足立区（福祉部）に「法人指導にかかる依頼事項について」回答を提出 ② 園職員への説明結果を踏まえ、法人から足立区（子ども家庭部）に、園長の解雇時期を「6月末」まで延長すると連絡
R4. 5. 26	理事会において、園長の解雇時期を「10月末」まで延長
R4. 6. 6	足立区（福祉部）の指導監査における文書指摘に対し、法人が区へ改善状況報告書を提出
R4. 6. 21	臨時理事会において、新理事長及び日ノ出町保育園の新園長の選任を承認
R4. 7. 1	新園長及び新副園長が就任 ※ 前園長は令和4年6月30日付け解雇
R4. 7. 3	法人が保護者説明会を開催し、新園長・副園長の就任及び、前園長の解雇理由について説明
R4. 7. 22	足立区（福祉部・子ども家庭部）から新理事長に対して、これまでの区・法人間の対応経過の確認資料を手渡し
R4. 8. 23	足立区（福祉部・子ども家庭部）が今後の法人運営の適正化の考え方について新理事長を始めとする法人幹部へのヒアリングを実施。法人の財政状況について、9月中に区に詳細な報告を行うことを要請
R4. 9. 30	法人内異動により、副園長職を廃止
R4. 11. 30	東京都と足立区（子ども家庭部）が、日ノ出町保育園の特定教育・保育施設指導検査を実施。この結果、令和3年度に区が支払った運営費の加算対象職員3名について、配置要件を欠く期間があることが判明
R5. 1. 4	足立区（子ども家庭部）から法人に対して、令和3年度の運営費約560万円の返還を請求（期限：令和5年1月23日）
R5. 1. 17、27	法人から足立区（子ども家庭部）に対し、返還金を分割返納する意向が示された（令和6年4月から月額5万円）
R5. 2. 15	足立区（子ども家庭部）から法人に対し、返還金の分割申出にかかる要請事項等を通知（提出期限：令和5年3月31日） ① 新田三丁目なかよし保育園の委託料を含めた全ての返還金（約960万円）を返納する旨を確約すること ② 法人の収支が改善し次第、返納月額を増額すること

※ 東京都とも情報共有し、連携して対応していく。

# 教 育 委 員 会 報 告

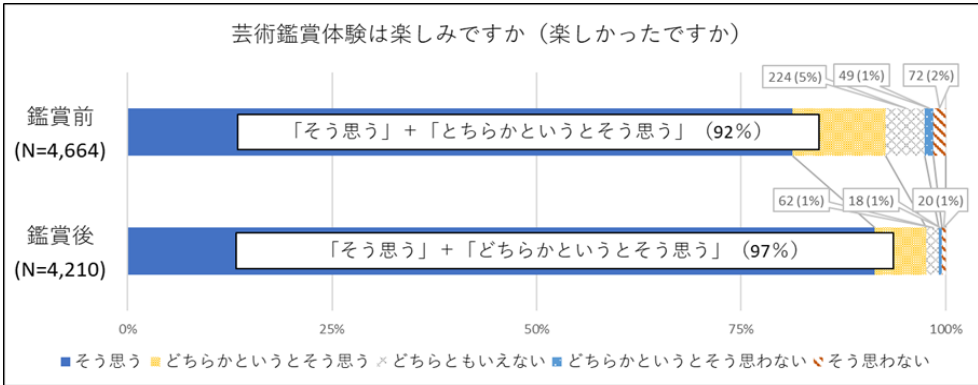
令和5年3月16日

件 名	<b>いづみ保育園の再開承認申請手続の状況について</b>
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課
内 容	<p>保育士の大量退職により令和4年4月1日から保育を休止している「いづみ保育園（社会福祉法人泉光会いづみの杜）」の再開承認申請手続の状況について報告する。</p> <p><b>1 再開承認申請書類の提出状況について</b></p> <p>(1) 区への提出遅延 法人からの再開承認申請書類の提出は、区が指定した令和4年12月23日から遅延したものの、令和5年1月19日及び同月23日にわたって、全ての書類が提出された。</p> <p>(2) 提出書類の不備について 提出された「今後5年間の収支予算書」を審査したところ、法人が試算した入所児童数は、地域における年度途中の入所児童数の実績を踏まえると過大な見込みと思われたため、法人へ差戻しを行った。</p> <p>(3) 提出書類の再提出について 令和5年2月3日に、法人から地域の保育需要等を踏まえた適切な入所児童数に修正した収支予算書が再提出された。</p> <p><b>2 再開承認申請手続の状況について</b></p> <p>(1) 再開承認申請書類の審査 区に提出された再開承認申請書類のうち、会計関係書類については、2月末までの回答を目途として、外部の会計事務所に書類審査を依頼した。</p> <p>(2) 再開時期について 区において慎重に書類審査を行う期間を確保するため、法人に対して提出期限（令和4年12月23日）を指定したが、法人からの書類提出が遅延したことにより、区から東京都への書類提出も遅延する。このため、法人が希望する令和5年4月の再開は先送りにされる見込みである。</p>
今後の方針	引き続き、東京都との連携・協議を行い、法的根拠に基づいて、慎重に再開判断を行っていく。



年月日	実施者	内 容
R3. 8. 27	園→区	保育士が大量退職する見込みであることの第一報 令和4年度の新規入所を停止したいと申出
R3. 9. 15	区→園	令和4年度の入入れ可能児童数及び職員体制を照会
R3. 10. 6	園→区	令和4年度の入入れ可能児童数を30人(0～5歳児)に縮小したいと回答(現行定員70人)
R3. 10. 7	区→園	以下の3点について、令和3年12月24日までに回答を要請 ① 地域の保育需要を踏まえた定員設定の再検討について ② 保護者説明会の開催と利用者への丁寧な説明について ③ 大量退職の原因究明と再発防止策の報告について
R3. 10. 12	園→区	上記①について、入入れ可能児童数23人(0～2歳児)と回答
R3. 10. 30	園→保護者	上記②について、園が保護者説明会を開催(区傍聴)
R3. 11. 13・14	区→保護者	区主催の転園相談会を開催(いづみ保育園ホールにて)
R3. 11. 22	区→園	区保育士による保育実施状況の確認を開始(月2～3回)
R3. 12. 24	園→区	上記③について、令和4年1月末日まで報告期限の猶予を申入れ。常勤保育士が必要数9人に対し4人しか確保できていないとの報告
R4. 1. 14	区→園	令和4年度の園児数が0人になる見込みを伝え、以下を要請 ④ 保育士の採用状況を踏まえた令和4年度の運営継続について報告すること
R4. 1. 15	園→職員	法人弁護士が、職員に対して退職原因等のヒアリングを実施
R4. 1. 21	園→区	上記③について、ヒアリング結果及び対策の提出 上記④について、令和4年度は定員20名(1・2歳児)で保育を継続したいと回答
R4. 2. 7	園→区	4月に在園児童がいなくなることを受け、継続意向のある保育士全員に対して退職勧奨を開始したとの報告
R4. 2. 22	園→区	大量退職の再発防止策の補足として「保育士育成及び定着における改善策計画」を提出。定員20人での運営に必要な常勤保育士6人を令和4年8月初旬までに確保し、10月から募集再開を希望
R4. 2. 28	区→職員	退職予定の保育士へアンケート調査を送付(期限:3月10日)
R4. 3. 18	区→園	保育士一斉退職の原因について保護者説明実施を要請(園から実施日時のご確認なし)
R4. 3. 27	区→保護者	区主催の保護者説明会を開催(こども支援センターげんきにて)
R4. 3. 31	園→保護者	園主催の保護者説明会を開催(リモート開催)
R4. 4. 10 ～R4. 5. 24	区	いづみ保育園から他園に転園した園児54人について、心理職が転園先(16施設)に訪問し状況確認

R4. 5. 23	区→園	園長ヒアリングを実施し、改善策の進捗状況等を確認
	園→区	令和4年10月としていた募集再開時期を延期したいとの申出
	区→園	⑤ 改善策の具体的内容と募集再開の希望時期の報告を要請
R4. 6. 6	園→区	上記⑤について、「改善策計画の訂正について」を提出
R4. 7. 12	園→区	休止承認申請の提出 (区から都に7月15日進達、7月25日東京都承認) 園長から令和4年11月もしくは12月に園児募集を再開したいとの申出
R4. 8. 24	都→区	都が「再開承認申請書」に添付する書類を指定
R4. 8. 30	区→園	園長に対して、再開時期等について聴き取り 令和5年4月1日に定員27名で再開をしたいとの申出
R4. 10. 20	園→区	「令和5年度一斉入所の取扱い変更について」を提出
R4. 11. 15	区→園	「保育所の再開に係る書類の提出について」の通知を発出
R4. 12. 23	園→区	保育所の再開に係る書類の一部提出
R5. 1. 19・ 23	園→区	保育所の再開に係る書類の未提出分について、令和5年1月19日及び同月23日に指定期日(令和4年12月23日)から遅延して当区へ提出
R5. 1. 27	区→園	「児童福祉施設(保育所)再開承認申請について(通知)」を 発出し、「今後5年間の収支予算書」を再度提出するように要請
R5. 2. 3	園→区	当区へ「今後5年間の収支予算書」の再提出
R5. 2. 6	区→会計事務所	「今後5年間の収支予算書」等の審査を依頼

件 名	<b>芸術鑑賞体験事業の実施結果について</b>																												
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課																												
内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により文化芸術の体験機会が減少している小学生の豊かな心を育むため、全ての区立小学5年生を対象として芸術鑑賞体験事業を実施したので次のとおり報告する。</p> <p><b>1 内容</b></p> <p>(1) 劇団四季ミュージカルの鑑賞</p> <p>(2) 演目  「ライオンキング」(有明四季劇場)  「美女と野獣」(舞浜アンフィシアター)</p> <p>(3) 公演開始時間：午後1時30分  (約2時間30分、休憩あり)</p> <p><b>2 実施日程・参加児童数等</b></p> <table border="1" data-bbox="443 1115 1422 1473"> <thead> <tr> <th>実施日程</th> <th>演目</th> <th>参加校</th> <th>参加児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1月19日(木)</td> <td>ライオンキング</td> <td>14校</td> <td>973名</td> </tr> <tr> <td>1月27日(金)</td> <td>美女と野獣</td> <td>17校</td> <td>1,189名</td> </tr> <tr> <td>2月2日(木)</td> <td>ライオンキング</td> <td>10校</td> <td>917名</td> </tr> <tr> <td>2月3日(金)</td> <td>ライオンキング</td> <td>14校</td> <td>915名</td> </tr> <tr> <td>2月17日(金)</td> <td>ライオンキング</td> <td>13校</td> <td>954名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>68校</td> <td>4,948名</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業実施時アンケート結果</b></p> <p>芸術鑑賞の前後に、参加児童および教職員へアンケートを実施した。</p> <p>(1) 鑑賞前後の児童アンケート比較</p>  <p style="text-align: right;">※ 2月28日付の集計値</p>	実施日程	演目	参加校	参加児童数	1月19日(木)	ライオンキング	14校	973名	1月27日(金)	美女と野獣	17校	1,189名	2月2日(木)	ライオンキング	10校	917名	2月3日(金)	ライオンキング	14校	915名	2月17日(金)	ライオンキング	13校	954名	合計		68校	4,948名
実施日程	演目	参加校	参加児童数																										
1月19日(木)	ライオンキング	14校	973名																										
1月27日(金)	美女と野獣	17校	1,189名																										
2月2日(木)	ライオンキング	10校	917名																										
2月3日(金)	ライオンキング	14校	915名																										
2月17日(金)	ライオンキング	13校	954名																										
合計		68校	4,948名																										

(2) 児童アンケート【観る前】(N=4,664)

ア 芸術鑑賞は楽しみですか

- |                |             |
|----------------|-------------|
| ① そう思う         | 3,789件(81%) |
| ② どちらかというと思う   | 530件(11%)   |
| ③ どちらともいえない    | 224件(5%)    |
| ④ どちらかというと思わない | 49件(1%)     |
| ⑤ そう思わない       | 72件(2%)     |

楽しみ  
92%

イ 文化芸術の中で興味のあるものは何ですか ※ 複数回答可

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 音楽         | 2,851件(61%) |
| ② ミュージカル     | 1,876件(40%) |
| ③ 伝統芸能(かぶき等) | 622件(13%)   |
| ④ 美術         | 1,527件(33%) |
| ⑤ 写真         | 1,120件(24%) |
| ⑥ マジック       | 2,371件(51%) |
| ⑦ 興味がない      | 368件(8%)    |
| ⑧ その他        | 178件(4%)    |

アイドル、ダンス、プログラミング、歴史、お笑い、釣り、折り紙 など

ウ 自分でもやってみたいものはありますか ※ 複数回答可

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 音楽         | 1,923件(41%) |
| ② ミュージカル     | 817件(18%)   |
| ③ 伝統芸能(かぶき等) | 236件(5%)    |
| ④ 美術         | 946件(20%)   |
| ⑤ 写真         | 802件(17%)   |
| ⑥ マジック       | 2,193件(47%) |
| ⑦ その他        | 287件(6%)    |

ダンス、お笑い、プログラミング、絵、折り紙、やりたいものがない など

(3) 児童アンケート【観た後】(N=4,210)

ア 芸術鑑賞は、楽しかったですか

- |                |             |
|----------------|-------------|
| ① そう思う         | 3,844件(91%) |
| ② どちらかというと思う   | 266件(6%)    |
| ③ どちらともいえない    | 62件(1%)     |
| ④ どちらかというと思わない | 18件(1%)     |
| ⑤ そう思わない       | 20件(1%)     |

楽しかった  
97%

イ また劇場等で観たいと思いますか

- |                |             |
|----------------|-------------|
| ① そう思う         | 2,753件(65%) |
| ② どちらかというと思う   | 893件(21%)   |
| ③ どちらともいえない    | 325件(8%)    |
| ④ どちらかというと思わない | 72件(2%)     |
| ⑤ そう思わない       | 167件(4%)    |

また観たい  
86%

ウ 芸術鑑賞をして自分が何か変わったと思いますか

- |                |              |
|----------------|--------------|
| ① そう思う         | 919件 (22%)   |
| ② どちらかというと思う   | 418件 (10%)   |
| ③ どちらともいえない    | 2,250件 (53%) |
| ④ どちらかというと思わない | 228件 (5%)    |
| ⑤ そう思わない       | 395件 (9%)    |

変わった 32%
-------------

(ア) 自由意見(一部抜粋)

「芸術鑑賞をして自分が何か変わったと思う」と答えた方は、  
どんなことが変わりましたか

- ① 今まではミュージカルに興味はなかったが、また観に行きたいと思った。
- ② 映画を見るのもいいけど劇を見るのもいいかなと思うようになった。
- ③ 鑑賞時のマナー、ルールを知ることができた。
- ④ もっといっぱいいろんな演劇を観たい。
- ⑤ 自分が発表するときも大きな声を出したいと思った。
- ⑥ 自分と同年くらいの子が演技をしているのを見て、私も何かチャレンジしてみようという気持ちになった。
- ⑦ 鑑賞した後は、過去を気にせず生きていこうと決心することができた。そして、諦めず自分も変わろうと思う。
- ⑧ 将来の夢は美容師さんだったけど、今回の劇場を見て、「皆を笑顔にできる」ミュージカルにでたいと思った。

エ 芸術鑑賞の感想を誰かに話しましたか ※ 複数回答可

- |         |              |
|---------|--------------|
| ① 家族    | 3,868件 (92%) |
| ② 友達    | 2,611件 (62%) |
| ③ 先生    | 702件 (17%)   |
| ④ その他の人 | 378件 (9%)    |
| ⑤ 特になし  | 224件 (5%)    |

誰かに話した 95% (100-5)
-----------------------

(4) 教職員アンケート (一部抜粋)

- ① 劇団四季を鑑賞できることは、児童にとってとてもいい経験になった。
- ② 児童にとって、鑑賞マナーや劇場での過ごし方についても学ぶ良い機会となった。
- ③ 冬休み明け、芸術鑑賞教室を第一に楽しみに登校してくる児童が多かったので、適した時期だと感じた
- ④ 事前に運営マニュアルが配られ、当日の動き、駐車場からのルート等細かく書かれていたのでわかりやすかった。
- ⑤ 下校時刻が遅くなってしまい、保護者の迎えが必要となった。迎えに来られない家庭も多くあった。昼食をお弁当対応にしても、早く帰ることができた方がよいと思う。

	<p>⑥ 休憩中のトイレが混雑していた。数に限りがあるため仕方ないが何か対応がとれるといいと思った。</p> <p>⑦ 劇場の都合もあるとは思いますが、帰りのトイレの時間は確保したいと感じた。</p> <p style="text-align: right;">など</p> <p>(5) 保護者の声</p> <p>① 子どもがとても喜んでいました。</p> <p>② 子どもが嬉しそうに観劇について話してくれ、親として嬉しくなった。</p> <p>③ 家族で観劇することはなかなかできないので、子どもにとってよい経験になったと思う。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
<p>今後の方針</p>	<p>今後、トイレの時間確保などの課題を改善しながら、演目や鑑賞方法など工夫を重ね、「子どもたちの心に残る」継続的な文化芸術体験事業に取り組んでいく。</p>

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年3月16日

件 名	<b>足立区文化・読書・スポーツ分野計画の進捗状況について</b>										
所管部課名	地域のちから推進部 生涯学習支援室 3分野連携担当課、地域文化課、生涯学習支援課、スポーツ振興課、中央図書館										
内 容	<p>文化・読書・スポーツ分野計画の進捗状況を次のとおり報告する。</p> <p><b>1 令和4年度評価（令和3年度実施事業分）に対する区の考え方</b>          令和4年9月に文化・読書・スポーツ推進委員会（以下、「推進委員会」）から令和4年度評価（令和3年度実施事業分）を受けたため、この評価に対する区の考え方をまとめた（詳細は別添資料2のとおり）。</p> <p>(1) 主な内容（一部抜粋）          ア 文化芸術分野への評価に対する区の考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">評価</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">評価に対する区の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">① 日常生活の中で、親子や友だちとの「こころに残る芸術文化の体験」、「芸術性の高い一生の財産となる感動体験」など、<u>リアルイベントの継続は重要である。</u></td> <td style="vertical-align: top;">コロナ禍以前と比べ「過去1年間に文化芸術鑑賞をした子どもの割合」が減少している。<u>高い評価を得たデジタル活用とともに子どもたちのこころに残るような文化芸術の体験機会など、リアルイベント等を実施していく。</u></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">② 「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」のような、<u>ニーズの把握から企画された事業や区民の自発的な文化事業の創出への支援が求められる。</u></td> <td style="vertical-align: top;">ストリートピアノや藝大コンサートのアウトリーチなど「<u>日常生活の中で触れる文化芸術の事業</u>」の継続とともに、<u>えんチャレ事業の無料公演など、区民の自発的な文化事業の創出につなげていく。</u></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">③ 地域の伝統芸能や行事の保存・継承は難しくなっている。<u>住民が主体的に関わる斬新な取り組みや「新たな郷土芸能の創作・育成」などの活動が期待される。</u></td> <td style="vertical-align: top;">地域の伝統行事「じんがんなわ」の映像化を行い区内外に発信した。今後も、<u>郷土芸能を映像化することによって、保存と技術の継承を行い、後進育成につなげていく。</u></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">④ 3分野計画アンケートによる区民の文化芸術事業への評価は低く、目標値との隔たりが大きい。原因を調査し、<u>文化芸術への興味関心を高める取り組みの検討が必要である。</u></td> <td style="vertical-align: top;">評価指標の達成度は外部要因によるところが大きく、区の活動だけでは成果を得ることができないものもあるが、<u>原因分析を進め、文化芸術への興味関心を高める取り組みについて検討する。</u></td> </tr> </tbody> </table>	評価	評価に対する区の考え方	① 日常生活の中で、親子や友だちとの「こころに残る芸術文化の体験」、「芸術性の高い一生の財産となる感動体験」など、 <u>リアルイベントの継続は重要である。</u>	コロナ禍以前と比べ「過去1年間に文化芸術鑑賞をした子どもの割合」が減少している。 <u>高い評価を得たデジタル活用とともに子どもたちのこころに残るような文化芸術の体験機会など、リアルイベント等を実施していく。</u>	② 「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」のような、 <u>ニーズの把握から企画された事業や区民の自発的な文化事業の創出への支援が求められる。</u>	ストリートピアノや藝大コンサートのアウトリーチなど「 <u>日常生活の中で触れる文化芸術の事業</u> 」の継続とともに、 <u>えんチャレ事業の無料公演など、区民の自発的な文化事業の創出につなげていく。</u>	③ 地域の伝統芸能や行事の保存・継承は難しくなっている。 <u>住民が主体的に関わる斬新な取り組みや「新たな郷土芸能の創作・育成」などの活動が期待される。</u>	地域の伝統行事「じんがんなわ」の映像化を行い区内外に発信した。今後も、 <u>郷土芸能を映像化することによって、保存と技術の継承を行い、後進育成につなげていく。</u>	④ 3分野計画アンケートによる区民の文化芸術事業への評価は低く、目標値との隔たりが大きい。原因を調査し、 <u>文化芸術への興味関心を高める取り組みの検討が必要である。</u>	評価指標の達成度は外部要因によるところが大きく、区の活動だけでは成果を得ることができないものもあるが、 <u>原因分析を進め、文化芸術への興味関心を高める取り組みについて検討する。</u>
評価	評価に対する区の考え方										
① 日常生活の中で、親子や友だちとの「こころに残る芸術文化の体験」、「芸術性の高い一生の財産となる感動体験」など、 <u>リアルイベントの継続は重要である。</u>	コロナ禍以前と比べ「過去1年間に文化芸術鑑賞をした子どもの割合」が減少している。 <u>高い評価を得たデジタル活用とともに子どもたちのこころに残るような文化芸術の体験機会など、リアルイベント等を実施していく。</u>										
② 「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」のような、 <u>ニーズの把握から企画された事業や区民の自発的な文化事業の創出への支援が求められる。</u>	ストリートピアノや藝大コンサートのアウトリーチなど「 <u>日常生活の中で触れる文化芸術の事業</u> 」の継続とともに、 <u>えんチャレ事業の無料公演など、区民の自発的な文化事業の創出につなげていく。</u>										
③ 地域の伝統芸能や行事の保存・継承は難しくなっている。 <u>住民が主体的に関わる斬新な取り組みや「新たな郷土芸能の創作・育成」などの活動が期待される。</u>	地域の伝統行事「じんがんなわ」の映像化を行い区内外に発信した。今後も、 <u>郷土芸能を映像化することによって、保存と技術の継承を行い、後進育成につなげていく。</u>										
④ 3分野計画アンケートによる区民の文化芸術事業への評価は低く、目標値との隔たりが大きい。原因を調査し、 <u>文化芸術への興味関心を高める取り組みの検討が必要である。</u>	評価指標の達成度は外部要因によるところが大きく、区の活動だけでは成果を得ることができないものもあるが、 <u>原因分析を進め、文化芸術への興味関心を高める取り組みについて検討する。</u>										

イ 読書分野への評価に対する区の考え方

評価	評価に対する区の考え方
① 新しい生活様式への対応が必要な中、 <u>電子書籍の導入などデジタル化</u> が進められてきていることは評価できる。今後、 <u>より速度を上げる形で対応を進めてほしい。</u>	<u>紙資料とのバランスや電子書籍の普及状況</u> に留意しながら、引き続き <u>今後のサービスのあり方</u> を検討していく。
② 図書館を利用しない人や読書に関心がない人に対して、 <u>読書の面白さ・有効性をより積極的に周知</u> してほしい。	<u>新しい資料と出会い、学びや知識が広がるきっかけとなる取り組み</u> を積極的に進めるとともに、 <u>広報活動を工夫</u> し、これまで区立図書館をあまり利用しなかった区民に利用を促していく。
③ 図書館と他の施設との連携は高く評価できる。今後は <u>より多様な活動の展開</u> を期待する。	<u>健康、環境、防災など様々な分野との関わり</u> を検討していく。また、 <u>民間施設や出版社との連携</u> や活躍の場の創出も含めた <u>ボランティアの活用</u> について、他自治体の事例も参考にしながら検討する。
④ 子どもに本に親しむ機会を提供するためには、 <u>学校での活動と周囲の大人も巻き込んだ活動</u> が特に重要である。	巡回指導や外部有識者による研修等を通して、 <u>学校図書館の活用意識の向上</u> を図っていく。また、専門職員の配置等により、 <u>司書教諭を中心とした教員の支援</u> の手法について検討していく。乳幼児世帯を対象とした施策については、所管課と連携し、園長会等の機会を捉えて <u>積極的に情報発信</u> を強化していく。

ウ 運動・スポーツ分野への評価に対する区の考え方

評価	評価に対する区の考え方
① 「誰一人取り残さない スポーツで叶える共生社会」の実現のために、 <u>障がい者や多様な立場の人とのコミュニケーションツールとしてスポーツを活用</u> してほしい。	<u>学校教育の中でパラスポーツの体験授業</u> が継続して実施できる仕組みづくりに取り組むほか、パラスポーツを行うために必要とされるサポートについて、メルマガ等で情報を提供し、「ささえる行動」の喚起につなげていく。



	評価	評価に対する区の考え方								
	② 誰もが「身近」で「気軽」に「個人」でも参加できるよう、 <u>過酷な気象状況の危険性や多文化共生など、新たな視点</u> で運動・スポーツの取り組み方、あり方を検討してほしい。	<u>区施設利用時間の前倒し</u> といった変更や、 <u>民間スポーツ施設との連携、多言語表記による広報物の作成</u> など、誰もが安全に運動・スポーツに取り組める工夫をしていく。								
	③ <u>民間事業者や大学との連携</u> により、魅力ある運動・スポーツ環境を作り出してほしい。	民間事業者の指導やトレーニング機器などの利用、区内大学の人的資源の活用、大学の研究成果やエビデンスに基づくプログラムの提案など、 <u>専門性を生かした力を活用</u> させていただきながら、区民の運動・スポーツに取り組むきっかけや場づくりの充実に取り組んでいく。								
	④ スポーツを通して「誰一人取り残さない共生社会」の実現のために、 <u>ささえる人材の育成</u> に力を入れてほしい。	支える人材の育成のためには、 <u>合理的配慮や多文化理解、他者理解の視点</u> を持ち、プレーヤーの立場に立った対応ができる <u>指導者、関係者の学ぶ場</u> を定期的実施していく。								
<b>2 計画改定時期の変更について</b>										
次のとおり、計画の改定時期を令和4年度末から令和5年8月に変更する。										
(1) 変更理由										
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類見直しを踏まえて、アフターコロナを見据えた事業の組み立てや指標の見直しを盛り込むため。										
(2) 変更後のスケジュール										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 1507 778 1559">年月</th> <th data-bbox="783 1507 1386 1559">実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 1565 778 1659">令和5年3～5月</td> <td data-bbox="783 1565 1386 1659">計画改定案の策定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1666 778 1760">令和5年6～7月</td> <td data-bbox="783 1666 1386 1760">計画改定案に基づくパブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1767 778 1839">令和5年 8月</td> <td data-bbox="783 1767 1386 1839">パブリックコメントに対する区の考え方と計画改定版の公表</td> </tr> </tbody> </table>		年月	実施内容	令和5年3～5月	計画改定案の策定	令和5年6～7月	計画改定案に基づくパブリックコメントの実施	令和5年 8月	パブリックコメントに対する区の考え方と計画改定版の公表
年月	実施内容									
令和5年3～5月	計画改定案の策定									
令和5年6～7月	計画改定案に基づくパブリックコメントの実施									
令和5年 8月	パブリックコメントに対する区の考え方と計画改定版の公表									
問題点 今後の方針	評価に対する区の考え方を踏まえ、庁内の関係所管で連携しながら引き続き計画の改定作業を進める。									

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年3月16日

件 名	<b>梅田八丁目複合施設の整備に向けた今後の業務スケジュールについて</b>																					
所管部課名	地域のちから推進部中央図書館																					
内 容	<p>図書館を核とする施設として整備の検討を進めている、令和9年度開設予定の梅田八丁目複合施設（以下、「本複合施設」という）について、今後の業務スケジュールを次のとおり報告する。</p> <p>本複合施設の整備用地は、区議会の令和5年第1回定例会にて用地取得の議決を得られた場合に、東京都から令和5年3月下旬に取得できる見込みとなっている。</p> <p>また、本複合施設的设计業務委託においては、あらゆる世代が居場所として安心して滞在できる施設設計や、公園が隣接する立地を活かした整備について新たな提案を求めるため、公募型プロポーザル方式により設計業務の委託事業者の選定を予定している。</p> <p><b>1 今後の業務スケジュール（予定）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 30%;">実施時期</th> <th style="width: 65%;">業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>令和 5年 3月下旬</td> <td>東京都から整備用地を取得予定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>令和 5年 4月から 令和 5年 8月まで</td> <td>公募型プロポーザル方式により設計業務の委託事業者を選定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>令和 5年 9月から 令和 7年 8月まで</td> <td>本複合施設的设计業務を実施</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>令和 7年 9月から 令和 7年12月まで</td> <td>建築工事の施工業者を選定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>令和 8年 1月から 令和 9年 9月まで</td> <td>本複合施設の建築工事を実施</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>令和10年 1月</td> <td>既存施設からの引越し完了後に本複合施設を開設</td> </tr> </tbody> </table>		実施時期	業務内容	1	令和 5年 3月下旬	東京都から整備用地を取得予定	2	令和 5年 4月から 令和 5年 8月まで	公募型プロポーザル方式により設計業務の委託事業者を選定	3	令和 5年 9月から 令和 7年 8月まで	本複合施設的设计業務を実施	4	令和 7年 9月から 令和 7年12月まで	建築工事の施工業者を選定	5	令和 8年 1月から 令和 9年 9月まで	本複合施設の建築工事を実施	6	令和10年 1月	既存施設からの引越し完了後に本複合施設を開設
	実施時期	業務内容																				
1	令和 5年 3月下旬	東京都から整備用地を取得予定																				
2	令和 5年 4月から 令和 5年 8月まで	公募型プロポーザル方式により設計業務の委託事業者を選定																				
3	令和 5年 9月から 令和 7年 8月まで	本複合施設的设计業務を実施																				
4	令和 7年 9月から 令和 7年12月まで	建築工事の施工業者を選定																				
5	令和 8年 1月から 令和 9年 9月まで	本複合施設の建築工事を実施																				
6	令和10年 1月	既存施設からの引越し完了後に本複合施設を開設																				
今後の方針	<p>1 引き続き整備用地の取得に関する手続きを円滑に進める。</p> <p>2 公募型プロポーザルの実施に必要な、選定委員会の設置手続きや事業者への配付資料の作成を進める。</p>																					

# 教育委員会情報連絡

青少年課

## 事業実施報告（2月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	5日（日）12日（日） 19日（日）26日（日）	新田地域学習センター他	計10人
科学体験講座	4日（土）	ギャラクシティ	5人
	19日（日）		9人
	26日（日）		8人
キャリア教育講座	18日（土）	ギャラクシティ	4人
0からENGLISH	5日（日）	文教大学東京 あだちキャンパス	37人
ジュニアリーダー スーパー研修会（後期）	5日（日）	梅田地域学習センター	31人
あだち日曜教室	12日（日）	梅田地域学習センター	20人

## 事業実施予定（3月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	5日（日）19日（日） 26日（日）	新田地域学習センター他	計10人
科学体験講座	5日（日）	ギャラクシティ	10人
	12日（日）		10人
あだち子ども 百人一首大会	4日（土）	総合スポーツセンター	144人
あだち日曜教室	12日（日）	梅田地域学習センター	30人

# 教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

## 事業実施報告(2月)

事業名	日時	会場	参加人数
ドラムサークル どんどこフェスタ 講師:石川 武氏、若林 竜丞氏(一般社団法人メ ディカルリズム協会)	2/1(水) ①9:30~10:15 ②10:35~11:20 ③11:35~12:20	花保小学校	1年生 (学級ごとに実施) 87人
あだち放課後子ども教室 東京都専門人材を活用した活動プログラム 「コーディネーショントレーニング」 講師:細渕 はるか氏(ズンバインストラクター)	2/1(水) 14:30~15:30	東伊興小学校	1~3年生 30人
読み語りキャラバン in 平野児童館 出演:「読み語りキャラバン隊・きらきら」の有志	2/9(木) 10:40~11:10	平野児童館	25人
あだち放課後子ども教室実行委員会	2/9(木)~ 2/28(火)	鹿浜第一小学校 他 計30校	-
あだち放課後子ども教室体験プログラム 団体連携「スポーツスタッキング」 講師:楡井 忠夫氏 (U&Uクラブ スポーツスタッキング講師)	2/9(木) 14:30~16:00	新田小学校(第二校舎)	7人
子ども学講座 ~コロナ禍で大切にすること~ 講師:藤後 悦子氏(東京未来大教授)	2/10(金) 10:00~12:00	生涯学習センター	22人
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会 講師:(株)フクシ・エンタープライズ派遣講師	2/15(水) 14:00~15:30 2/27(月) 10:00~11:30	ギャラクシティ 生涯学習センター	16人 13人
あだち放課後子ども教室 安全管理員研修会 「一人のできる” “離れてできる”遊びの紹介」 進行:公社職員	2/16(木) 10:00~12:00	生涯学習センター	34人
コンサート in ミュージアムPR動画の作成、配信 出演:カントキューブ(オペラユニット)	2/20(月) コンサート撮影	石洞美術館	-
あだち放課後子ども教室体験プログラム 団体連携「ロボットプログラミング」 講師:東京メトロ プログラボスタッフ	2/21(火) ①14:30~15:20 ②15:35~16:50 2/22(水) ③14:30~15:20	鹿浜第一小学校	53人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 団体連携「放課後ミニコンサート」 講師:AJBT アンサンブル	2/22(水) 14:30~15:10	梅島第一小学校	32人

## 事業実施報告(2月)

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室体験プログラム 公社デモンストレーション「モルック」	2/22(水) 14:00~16:00	桜花小学校	6人
	2/24(金) 14:45~16:15	栗原北小学校	16人
第86回あだちアートリンクカフェ ゲストスピーカー:遠田 節氏(公社職員)	2/24(金) 18:30~20:00	生涯学習センター	32人

## 事業実施予定(3月)

事業名	日時	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室実行委員会	3/1(水) ~3/20(月)	梅島小学校 他 計 23 校	—
あだち放課後子ども教室体験プログラム 団体連携「スポーツスタッキング」 講師:楡井 忠夫氏(U&Uクラブ スポーツスタッキング講師)	3/1(水) ①13:30 ②15:00	①新田小学校(第一校舎) ②新田小学校(第二校舎)	各日10人
足立ジュニア吹奏楽団 ブラスキッズ	3/8(水) 17:30~19:15 3/19(日) 10:00~11:00 3/21(火・祝) 10:00~11:00	島根小学校 他	小学3・4年生 10人
読み語りキャラバン in 東伊興生活館	3/10(金) 10:45~11:15	東伊興生活館	40人
足立ジュニア吹奏楽団 定期演奏会	3/21(火・祝) 14:00~16:00	西新井文化ホール	600人
読み語りキャラバン in 学びピア 21 「読み語りキャラバン隊・きらきら」の有志	3/26(日) 11:00~11:30	生涯学習センター	40人